

こまきの流域治水



流域治水とは

宅地化が進み、雨水が溜まったり染み込んでいく田畑がなくなってきたため、昔より早くかつ一度にたくさん水が川に出るようになりました。このため、平成12年の東海豪雨を始めとして多くの水害が発生しています。そこで、河川や水路・特定都市下水道の整備を進めることはもちろんのこと、弱くなった田畑の洪水調整能力を補うため、雨水の貯留・浸透施設を各地に整備することにより、水害を減らそうとしています。このような流域に関わるあらゆる関係者が協働して水害対策を行う考え方を『流域治水』と呼んでいます。また、水害が想定される時、みずから守るための取り組みも行っています。

昔は



今は



これまでのあらし

昭和 55年 9月	新川流域総合治水対策協議会の設置（国・愛知県外 19市町）
昭和 57年 2月	新川流域整備計画の策定 流域貯留計画容量約298万トンの内、小牧市は約73万トン
平成 4年 1月	小牧市宅地開発等に関する指導要綱の施行
平成 8年 4月	小牧市雨水流出抑制対策施設設置要綱の施行
平成 12年 9月	東海豪雨
平成 13年 5月	新川流域対策緊急5ヵ年計画の策定 貯留量 約56万トンの内、小牧市は約11万トン
平成 15年 4月	小牧市雨水貯留施設等設置補助金制度の施行
平成 16年 3月	洪水ハザードマップの全世帯配布
平成 17年 4月	小牧市水田利用による雨水流出抑制対策要綱の施行
平成 18年 1月	新川流域が特定都市河川流域に指定
平成 18年 4月	小牧市浸水防止塀設置補助金制度の施行
平成 18年 8月	公共施設等の雨水貯留整備事業に伴う指導方針の施行
平成 19年 10月	新川流域水害対策計画の策定（愛知県外 16市町）
平成 26年 10月	新川流域水害対策計画の変更（愛知県外 15市町）
令和 3年 12月	新川流域水害対策計画の変更（愛知県外 15市町）
令和 4年 4月	新川流域総合治水対策協議会から新川流域水害対策協議会に変更

浸水被害実績（平成12年度以降）

名称等	発生日月日	時間最大雨量 mm/h(観測点)	総雨量 mm(観測点)	浸水戸数		
				床上(戸)	床下(戸)	合計(戸)
東海豪雨	平成12年 9月11日～12日	69	453	111	699	810
	平成16年 7月10日	75	84	3	28	31
	平成17年 8月16日～17日	79	199	11	81	92
平成20年8月末豪雨	平成20年 8月28日～29日	71	130	1	25	26
台風18号	平成21年 10月 7日～ 8日	67	156	0	9	9
	平成22年 7月15日～16日	74	143	0	22	22
台風15号	平成23年 9月19日～21日	69	272	1	26	27
平成24年9月豪雨	平成24年 9月11日	83	99	0	22	22
	平成25年 7月25日	74	97	0	6	6
	平成25年 8月 5日	52	65	0	4	4
	平成25年 9月 4日	73	115	0	24	24
	平成29年 7月14日	73	134	7	101	108
	平成29年 8月18日	78	135	0	3	3
	平成30年 8月12日	59	72	0	2	2
令和4年7月豪雨	令和 4年 7月 3日	84	110	0	3	3

流域治水の具体的な取り組み

- 1) 河川や水路・特定都市下水道を整備する
 - ① 外堀川を始めとする一級河川の整備（愛知県）
 - ② 新川を始めとする準用河川の整備（小牧市）
 - ③ 水路と特定都市下水道の整備（小牧市）
- 2) 雨水の貯留浸透施設等を整備する
河川課では、平成19年に策定された「新川流域水害対策計画」に基づき、雨水貯留施設の整備を継続的に実施しており、平成19年度から令和2年度までに、小中学校に5か所、公園に10か所、市民会館及び市役所などの公共施設に8か所、合計23か所において整備を実施しております。

市役所駐車場ででの設置状況



井領公園内部の状況



- 3) 市民による水害に強いまちづくり
 - ① 小牧市雨水貯留施設等設置補助金制度（平成15年4月施行）
雨水貯留施設（浄化槽転用貯留槽・雨水タンク）及び雨水浸透施設（浸透枳・浸透トレンチ・透水舗装）を設置される方に対し、工事費の一部を助成する制度です。（限度額有）
 - ② 小牧市浸水防止塀設置補助金制度（平成18年4月施行）
平成12年の東海豪雨をはじめ、台風やゲリラ豪雨による家屋の浸水被害がほぼ毎年市内で発生しています。これらの浸水被害を軽減する目的で浸水防止塀等を設置される方に対して、工事費の一部を助成する制度です。（限度額有）

- 4) みずから守る
 - ① 洪水ハザードマップ（令和3年9月）
防災危機管理課ホームページ参照
内水による洪水ハザードマップを作成し、広報と一緒に全世帯へ配布しました。水害による浸水想定区域とその浸水深、土砂災害の警戒区域、避難所などの情報が記載されています。

② 水防訓練・避難訓練等の実施
土のうづくりなどの家庭でできる身近な対策の体験や避難所までの経路を確認します。

- ③ みずから守るプログラム（平成23年1月）
愛知県河川課ホームページ参照
愛知県が独自に実施している水害に対する新しいソフト対策で、手作りハザードマップの作成や大雨行動訓練などを支援します。平成23年度に藤島団地区と藤島区が実施されました。

編集・発行：小牧市 建設部 河川課
TEL:0568-76-1141/FAX:0568-76-1144
e-mail:kasen@city.komaki.lg.jp
令和4年11月作成